

霞ヶ浦におけるチャンネルキャットフィッシュの現状

～ 駆除と利用の両面から ～

清板晃平（東京海洋大学大学院）

茨城県霞ヶ浦ではチャンネルキャットフィッシュが 1990 年代後半から爆発的に増加し、漁業被害が多発したことから、自治体による駆除事業が行われている。霞ヶ浦では 1980 年代以降にはオオクチバス、ブルーギルが異常繁殖しており、1996 年度より「有害動植物除去事業」としてブルーギルの駆除事業が行われてきた。以降、沿岸漁業活性化構造改善事業や市町村補助事業などでもブルーギルの駆除が行われてきたが、チャンネルキャットフィッシュの増加に伴い、2002 年度よりブルーギルに加えて駆除事業の対象になった。現在は駆除される外来魚の大半がチャンネルキャットフィッシュである。なお、オオクチバスは 1980 年代から 1990 年代前半まで一時的に増加していたが、オオクチバスが第五種共同漁業権の対象魚種となっている山梨県河口湖などに、遊漁のために活魚出荷をしていたという理由から、県の駆除対象にならなかった。

チャンネルキャットフィッシュおよびブルーギルの駆除量は 2001 年までは 50～100 トンで推移していたが、駆除予算が増加した 2004 年以降増加し近年 200 トン前後が駆除されている。駆除される外来魚には 50 円/kg の経費補助が行われている。駆除に参加する漁業者はほとんどが通常の漁業での混獲であり、漁業者の多い地区では駆除量も多くなる傾向がある。

ただし駆除量が、県が決めた目標値以上に達した場合は、漁業者は自己負担で処理しなければならいため、霞ヶ浦漁連が中心となって、漁獲されたものの一部を国の許可を受け蓄養し、食用として、地域の給食や役所へ販売したり、イベントなどに出すなど販路を開拓している。

一方、霞ヶ浦では 1980 年台前後よりチャンネルキャットフィッシュの養殖もおこなわれており、2006 年時点で 19 業者が存在し、出荷量は駆除量をはるかに上回ると推定される。養殖業者の中には、種苗を霞ヶ浦から漁獲するものもある。また、自治体単位でチャンネルキャットフィッシュをネーミングして道の駅などで販売したり、ハム会社が加工製品を販売するなど、地域の特産物としようとする動きも近年広がりがつつある。

本報告ではこのように多様な扱われ方をされている霞ヶ浦のチャンネルキャットフィッシュの現状を明らかにすることで、地域における外来魚の駆除と利用に関する今後のありかたを検討してみたい。